

令和3年度公益財団法人福島県老人クラブ連合会事業計画

I 事業計画の概要

わが国では、少子高齢化が進み、人口減少が本格化する中で、社会の活力を維持・増進していくことが重要な課題となっている。福島県の人口は令和3年1月現在で182万人となっており、平成23年に起きた東日本大震災と原子力発電所事故以来若い世代の人口流失が人口減少の大きな要因になっている。

また、本県の高齢者に占める要介護及び要支援認定者の割合は、介護保険制度の定着や高齢化の伸展と75歳以上高齢者の増加などから、制度が始まった平成12年以降一貫して上昇を続けているなか、要介護認定者数は115千人で本県の65歳以上高齢者人口に占める割合は約20%となり、認知症高齢者対策は今後ますます重要となってくる。

このような中で、高齢者の団体である老人クラブが主体的、積極的に社会参加を働きかけ、健康づくりや地域づくりに努め、貢献していくことが極めて意義がある。

本年は、創立60周年の節目の年にあたり「第34回福島県高齢者福祉大会」を開催し、組織の拡充・強化を図り、明るい長寿社会の実現に努めて参りたい。

また、前年度に引き続き「ふれあいニュースポーツ交流大会」、「高齢者の健康料理教室」、「ふれあいコミュニティづくり事業」を実施し、運動・栄養・心の健康の実践を通して、健康づくりと介護予防を進め、市町村老人クラブ連合会の活動充実と地域高齢者の社会参加促進を図る中核的な事業と位置づけ、県内広く強力に事業展開を図っていくこととする。

さらに、令和3年度の新規事業では、福島県からの受託事業として「被災地域シニア活動支援事業」を実施し、震災から10年が経過し被災地に帰還した高齢者の社会参加と健康づくり活動の促進、被災地のコミュニティ再生のためのシニア活動支援員の養成と、シニア活動支援員が被災地域で広く活躍する場を創出する機会の提供を図り、地域活動の活性化と老人クラブの再編へとつなげ、復興の一助となるよう推し進めていきたい。

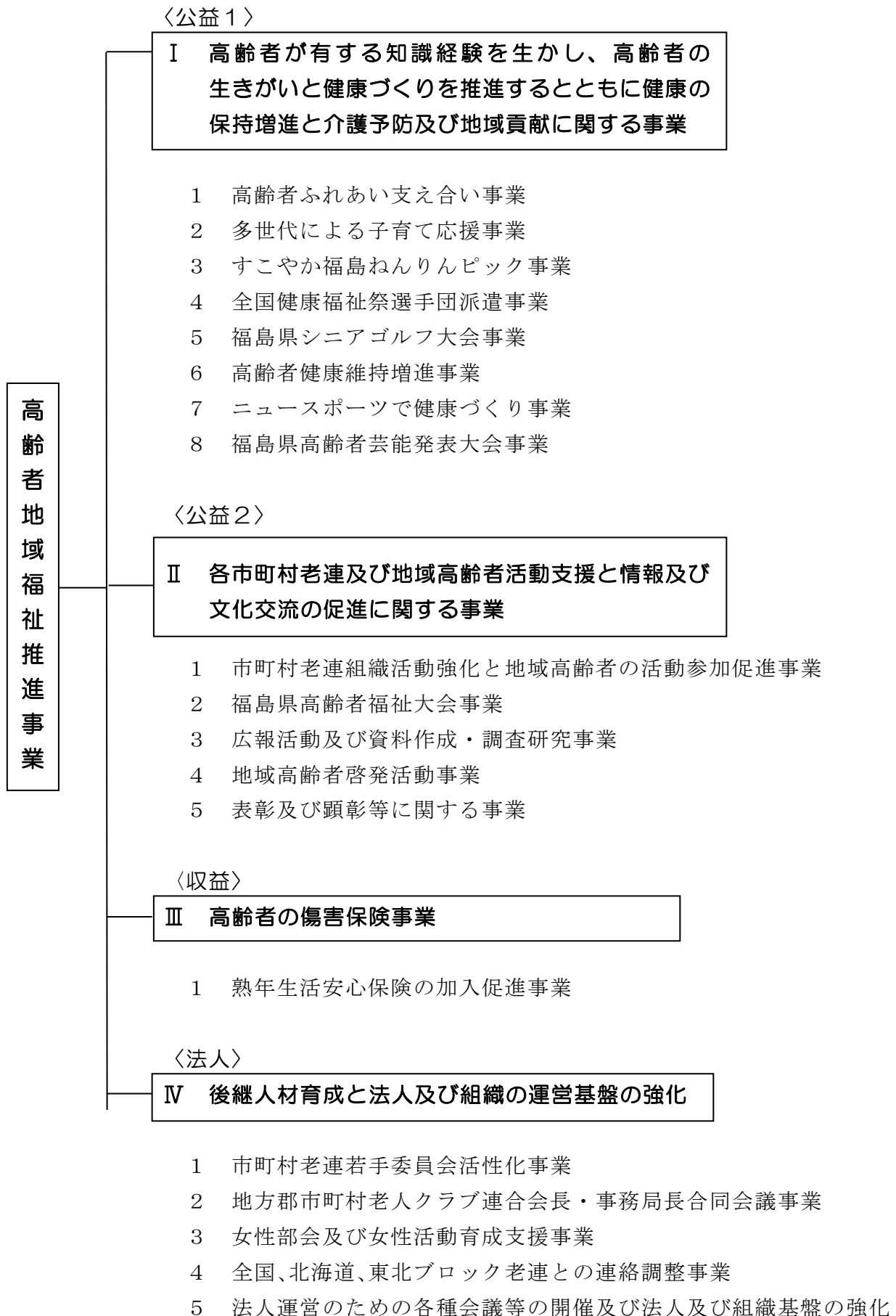
このように、老人クラブが取り組む様々な事業を通して、老人クラブに加入していない人たちが私たちの活動に理解と関心を示すことによって老人クラブの存在と重要性が認められ仲間を増やすことにつながることを再認識し各種事業を実施しなければならない。

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大という、かつて経験したことがない災禍におかれているが、感染防止のための「新しい生活様式」を取り入れながら、創意工夫を凝らして多様なクラブ活動と互助活動を推進していくことが期待されている。

特に、インターネットを活用した新しい交流の方法や会議の持ち方なども今後の検討課題として掲げていきたい。

老人クラブは超高齢社会を支える一員として会員自らが活動の重要性を認識して積極的に活動を行い、福島県をはじめ関係機関団体の協力のもと具体的事業を意欲的に展開するものである。

II 事業体系図



Ⅲ 具体的事業計画

1 老人クラブ会員増強、組織強化推進事業

(1) 会員増強推進事業

老人クラブ会員減少に歯止めをかけることは喫緊の課題であり、全県を挙げて取り組まなければならない。そのため、県老連はもとより各市町村老連及び各単位クラブが一体となり、1単位クラブ1名の会員増強と会員未加入のクラブを解消することを目標に掲げ、強力に推進する。

(2) 老人クラブ組織強化推進事業

老人クラブは高齢者自らの健康と生きがいづくり活動を行っており、その活動が地域の支え合いにつながることを再認識し、老人クラブ活動の活性化と組織の充実を図るため単位クラブ指導者及び活動別リーダーの養成を推進する。

(3) 1クラブ5名会員増強達成顕彰事業

会員減少が続いている中で、実質5名以上の増強を行い、組織強化に貢献した単位クラブに会長顕彰及び奨励金を贈る。また、令和3年度内に新たに結成した単位クラブに顕彰と奨励金を贈る。

2 福島県老人クラブ連合会設立60周年記念 第34回福島県高齢者福祉大会事業

昭和36年福島県老人クラブ連合会が設立されてから60周年の節目の年にあたり、それを記念する第34回福島県高齢者福祉大会を開催する。席上地域高齢者福祉等に貢献した高齢者に対し、知事感謝並びに会長表彰感謝を行う。

期 日：10月中旬

会 場：須賀川市「須賀川市文化センター」

3 福島県高齢者芸能発表大会事業

地域高齢者の趣味活動を通じた舞踊、民踊、コーラス、ダンス等日頃の活動の成果を発表する第24回福島県高齢者芸能発表大会を開催する。

期 日：11月18日（木）

場 所：福島市「とうほう・みんなの文化センター」（県文化センター）

4 地方郡市町村老人クラブ連合会長・事務局長合同会議事業

組織活動強化と新年度事業等について協議のため、各市町村連合会長・事務局長合同会議及びブロック別市町村老人クラブ連合会長・女性部長・事務局長連絡会議を開催する。

(1) 地方郡市町村老人クラブ連合会長・事務局長合同会議

期 日：令和4年2月8日（火）～ 9日（水）

場 所：郡山市磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」

(2) ブロック別市町村老人クラブ連合会長・女性部長・事務局長連絡会議

県北ブロック

期 日：4月20日（火）

場 所：福島市「福島県総合社会福祉センター」

県南ブロック

期 日：4月22日（木）

場 所：郡山市「安積総合学習センター」

会津ブロック

期 日：4月19日（月）

場 所：会津若松市「河東公民館」

浜通りブロック

期 日：4月21日（水）

場 所：浪江町「浪江町地域スポーツセンター」 会議室

5 女性部会及び女性活動育成支援事業

(1) 女性部代表者会議の開催

(2) 市町村老連女性活動の支援と育成

(3) 市町村老人クラブ連合会女性リーダー研修会の開催

期 日：7月7日（水）～ 8日（木）

場 所：郡山市磐梯熱海町「ホテル華の湯」

6 市町村老連若手委員会活性化事業

各市町村老連に設置した若手委員会に対し支援と指導等を行う。また、若手委員を対象とした意見情報交換交流会を開催し組織活動の拡充を図る。

期 日：12月上旬

場 所：郡山市「安積総合学習センター」

7 多世代による子育て応援事業

老人クラブと地域の子育てサークル等が連携し社会全体で子育てを支援する環境づくりのため、地域に寺子屋を設置し知識と経験のある高齢者世代と、次世代を担う子どもとその親が互いに交流を図り、子育てを応援する機運を醸成することに寄与する。また、高齢者が地域のさまざまな場面で活躍できる人材の育成を図る。

(1) 地域の寺子屋実施事業

実施予定会場市町村（6カ所）

桑折町・磐梯町・会津美里町・三春町・川内村・新地町

8 高齢者健康維持増進事業

(1) 県内に配備されたニュースポーツ用具を活用し、高齢者の閉じこもり予防のため地域支え合い事業を展開する。また市町村老連等が行う自らの健康づくりと体力保持、寝たきり予防のための体力測定、健康ウォーキング、各種スポーツ活動等を指導推進する。

(2) 高齢者の「食」応援事業

高齢者の健康維持増進のために必要とされている食の知識や技術を身につけ、元気高齢者が地域や家庭で広く活躍する契機とするため県内6地区で「高齢者の健康料理教室」を実施する。

実施予定会場市町村（6カ所）

田村市・矢吹町・喜多方市・南会津町・相馬市・富岡町

田村市	期日：11月24日（水）
	場所：田村市「船引公民館」
矢吹町	期日：8月11日（水）
	場所：矢吹町「矢吹町保健福祉センター」
喜多方市	期日：10月20日（水）
	場所：喜多方市「塩川保健福祉センター」
南会津町	期日：9月10日（金）
	場所：南会津町「南会津町中央公民館」
相馬市	期日：8月2日（月）
	場所：相馬市「相馬市総合福祉センター」
富岡町	期日：7月13日（火）
	場所：富岡町「富岡町保健センター」

9 ふれあいニュースポーツ交流大会

高齢者自身が積極的に健康づくりを実践し、健康維持と介護予防推進に貢献するとともに、他地域の仲間との交流を深め、楽しい高齢社会実現をめざし高齢者の社会参加の促進を図るためニュースポーツ交流大会を県内7生活圈域で行う。

監督会議

期日：6月16日（水）
会場：郡山市「安積総合学習センター」体育館

交流大会（一部調整中）

県北地区	期日：9月2日（木）
	場所：本宮市「白沢総合体育館」
県中地区	期日：9月29日（水）
	場所：郡山市「郡山ユラックス熱海」多目的ホール
県南地区	期日：9月17日（金）
	場所：泉崎村「泉崎トレーニングセンター」
会津地区	期日：7月29日（木）
	場所：会津若松市「河東総合体育館」
南会津地区	期日：8月4日（水）
	場所：只見町「町下体育館」
相双地区	期日：9月24日（金）
	場所：檜葉町「ならはスカイアリーナ」
いわき地区	期日：8月下旬
	場所：いわき市

10 高齢者ふれあいコミュニティづくり事業

老人クラブが主体となって行政及び関係機関団体と連携を図り、高齢者が気軽に足を運び、楽しくすごしてもらえそうな居場所「ふれあいサロン」をつくることにより、生きがいを持てる環境をつくっていく。

また、復興公営住宅に移転した高齢者に対しても、ふれあいサロンを拠点として訪問する等の活動を行い、サロンに参加することにより地域住民と復興公営住宅等入居者との交流を深める。

実施予定市町村老連（7市町村）

下郷町・北塩原村・三島町・中島村・鮫川村・平田村・浅川町

(1) 事業説明会の開催

期 日：5月12日（水）

場 所：郡山市「郡山ユラックス熱海」

(2) 集いの場の設置、交流活動の実施

11 市町村老連組織活動強化と地域高齢者の活動参加促進事業

(1) 被災地域シニア活動支援事業

東日本大震災後、被災地に帰還した高齢者及び帰還予定高齢者の社会参加活動と健康づくり活動の促進、長期に及ぶ避難生活により崩壊した地域コミュニティの再生を目指し、シニア活動支援員を育成する。シニア活動支援員には、地域の担い手（リーダー）として活躍できる場を提供し被災地域の復興の促進を図る。

(2) 市町村老連が実施する各種研修会等へ県老連職員が出向き、老人クラブ活動活性化及び会員増強等の活動を積極的に展開する。

12 表彰及び顕彰等に関する事業

各市町村老連が実施する高齢者作品展、スポーツ大会及び県老連が実施する金婚事業及び会員増強事業に対し会長表彰を行う。

(1) 各市町村老人クラブ連合会主催高齢者（シルバー）作品展表彰事業

各市町村で実施する作品展等の文化事業に県老連会長賞を贈る。

(2) 各市町村老人クラブ連合会主催スポーツ大会表彰事業

各市町村で実施する各種スポーツ大会等に県老連会長賞を贈る。

(3) 金婚夫婦表彰事業

結婚50周年の金婚夫婦（昭和46年成婚）に対し賞状及び記念品を贈る。

申込受付期間 4月14日（水）～7月4日（日）

13 広報活動及び資料作成・調査研究事業

活動を推進するうえで相互の活動状況や地域の情報交換は重要であり、連絡提携を行うための広報紙を発行する。また、福島県老連のホームページに単位クラブの活動や各市町村老連及び県老連の活動等を紹介する。

(1) 広報紙「元輝新報」の発行

① 市町村老連に通信員を配置し、元輝新報を月1回発行する。

② 元輝新報通信員連絡会議の開催

期 日：9月上旬

場 所：調整中

(2) 県老連ホームページ「福島県高齢者便利帳」の活用

福島県老連が開設するホームページに老人クラブ活動を紹介し、高齢者活動の理解を得る。

(3) クラブ活動紹介及び会員加入促進等各種パンフレット等の作成

各種活動を展開するための資料等を作成し、活動の活性化を図る。

14 地域高齢者啓発活動事業

小地域を活動の基盤とする単位クラブが、地域高齢者と連携を図り住みよい地域づくりや、レクリエーション活動等を推進するための環境づくりを支援する。

(1) 高齢者の事故（交通・火災・詐欺被害等）防止運動の推進

交通事故や火災などの事故や、振り込め詐欺などの犯罪に遭わない活動を推進する。

(2) 高齢者と多世代との交流事業の推進

高齢者が多世代と交流を図りながら、地域の文化伝承活動等を推進する。

(3) 「花のあるまち、ゴミのないまち」社会奉仕活動の推進

公共施設の清掃や道路沿いの花壇作りなど環境美化活動を推進する。また、9月20日を中心として全県一斉社会奉仕活動を推進する。

(4) 仲間づくり地域ふれあい活動事業の推進

レクリエーション活動等ふれあい活動を推進する。

15 すこやか福島ねんりんピック事業

いきいきとした新たな高齢者観を確立し、明るく活力ある長寿社会の実現を図るため、高齢者がスポーツ競技を通じて積極的に健康の保持、増進と生きがいの高揚を図り、相互交流並びに「全国健康福祉祭」参加選手発掘の機会を目的にうつくしま、ふくしま。健康福祉祭「第29回すこやか福島ねんりんピック」を開催する。

期 日：5月20日（木）

場 所：会津若松市 あいづ総合体育館 外

第30回すこやか福島ねんりんピック参加競技団体代表者会議の開催

すこやか福島ねんりんピックに参加希望の各種団体に対する事業説明会を開催し、本事業に対する理解を得る。

期 日：令和4年1月14日（金）

場 所：福島市 福島県総合社会福祉センター

16 福島県シニアゴルフ大会事業

高齢者の趣味サークル活動として、市町村老連組織内にゴルフクラブの発足など広範囲の年齢層に理解される活動も活発化されている。60歳以上の誰でも参加できる第21回福島県シニアゴルフ大会を開催する。

本大会の成績を参考に、第33回全国健康福祉祭ぎふ大会に競技選手を派遣する。

期 日：5月27日（木）

場 所：大玉村 大玉カントリークラブ

17 全国健康福祉祭選手団派遣事業

第33回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2021）に対し、福島県代表選手を派遣する。派遣する選手は、すこやか福島ねんりんピック競技結果を参考とする。

期 日：10月30日（土）～11月2日（火）

場 所：岐阜県内各地

第33回全国健康福祉祭ぎふ大会派遣選手代表者会議及び結団式の開催

代表者会議 期 日：6月7日（月）

場 所：福島市 福島県総合社会福祉センター

結団式 期 日：10月上旬

場 所：福島市（調整中）

18 熟年生活安心保険の加入促進事業

いつでもどこでも適用する24時間補償の「熟年生活安心保険」の浸透と、加入促進を全県的に推進する。

19 全国、北海道・東北ブロック老連との連絡調整事業

(1) 全国老人クラブ大会

第50回全国老人クラブ大会に本県から参加者を募集し派遣する。

期 日：11月16日（火）～17日（水）

場 所：香川県高松市

(2) 東北ブロック老人クラブリーダー研修会

東北ブロック老人クラブリーダー研修会に本県から参加者を募集し派遣する。

期 日：7月15日（木）～16日（金）

場 所：宮城県仙台市 秋保温泉「ホテルニュー水戸屋」

(3) 北海道・東北ブロック老連会長・事務局長会議

北海道・東北ブロック老連会長・事務局長会議に老人クラブ活動の情報交換及び組織強化等について協議のため会長、事務局長を派遣する。

期 日：4月15日（木）～16日（金）

場 所：山形県山形市

(4) 北海道・東北ブロック老連活動推進員・事務担当者会議

北海道・東北ブロック老連活動推進員・事務担当者会議に老人クラブ活動の情報交換及び組織強化等について協議、研修のため活動推進員を派遣する。

期 日：調整中

場 所：北海道札幌市

20 法人運営のための各種会議等の開催とインターネット利活用の推進、及び法人・組織の基盤強化

(1) 会長副会長会議、理事会、評議員会、監事会及び部会、委員会等の開催

(2) 市町村老連組織状況調査

市町村老連の組織状況調査を行い、相互交流の資料とする。

(3) 運営録、会計簿の作成事業

県内の全クラブが統一した活動計画と会計処理様式採用の運営録、会計簿を作成し活用する。

(4) 老人クラブ会員章(バッジ)の普及

老人クラブのシンボルマーク入りバッジ(会員章)を普及する。

(5) 福島県、社会福祉協議会、共同募金会等関係機関団体との連携